

世田谷区における気候変動への取組みの推進について

(付議の要旨)

風水害等に備えたまちづくりなどの「適応策」と、「地球温暖化緩和策」としての再エネや省エネなどの取組みを加速させるため、深刻化する気候危機問題への意識を区民・事業者と共有し、共に行動することにより、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、脱炭素社会の実現に取り組むことを報告する。

1 主旨

世田谷区ではこれまで、「世田谷区環境基本計画」や「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、みどりの保全・創出、再生可能エネルギーの利用拡大、省エネ・環境負荷を抑えたライフスタイルの確立などに取り組んできた。これらの取組みをより一層推進するため、区民・事業者と区が気候危機問題への意識を共有し、共に行動することにより、区全体としてSDGsが掲げる持続可能な社会の実現に取り組む。

2 背景

気候変動に起因する強力な台風や集中豪雨による被害は年々甚大化し、区内でも2019年10月の台風第19号によって大規模な浸水被害が生じるなど、区民生活に大きな影響をもたらしている。

2014年に公表された国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書では、今世紀末には世界の平均気温が現在(1986年～2005年)と比較して最大4.8℃上昇すると予測されている。これに伴い、今世紀末までに極端な高温がより頻繁になることが確実に見込まれており、極端な大雨がより頻繁となる可能性が非常に高いとされている。また、2018年のIPCC報告書では、平均気温の上昇を産業革命以前から1.5℃以下に抑えるためには、二酸化炭素の排出を2030年までに半減、2050年までに実質ゼロにする必要があるとしている。こうした待ったなしの状況を踏まえ、現在の気候危機への対策を図るとともに、未来を見据えた中長期的な取組みが急務となっている。

3 区民・事業者との気候危機問題の共有と取組みについて

気候変動への取組みをより効果的に推進するためには、区の取組みだけでなく、深刻化する気候危機問題を区民・事業者と広く共有し、それぞれが主体的に取り組むことが不可欠である。気候非常事態の宣言及び2050年二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた区民・事業者、区が一体となった取組みについて、区民意見や区議会での議論を踏まえながら、検討を進める。

4 主な取組み

(1) 現在の気候危機から区民を守る取組み【気候変動への適応策】

風水害対策等の強化

○ソフト面

- ・災害時の情報伝達手段の改善
- ・避難所等の機能強化

○ハード面

- ・グリーンインフラとしての公共施設の整備等
 - ・河川・下水道の整備促進
- ヒートアイランド対策の推進
- ・遮熱性舗装の整備
 - ・緑地や農地の保全
 - ・建物の屋上・壁面の緑化推進

(2) これからの気候変動を食い止める取組み【地球温暖化緩和策】

みどりの保全・創出

再エネ・省エネ等の推進

ア エネルギーの地産地消の推進

- ・区民向け蓄電池の導入促進
- ・せたがや版 R E 1 0 0 の推進

イ 再生可能エネルギーの導入

- ・公共施設等への再生可能エネルギー電力の導入

ウ 省エネ・環境負荷を抑えたライフスタイルの確立

- ・省エネポイントアクション事業の推進
- ・環境負荷の低い交通手段の普及促進
- ・環境教育の推進
- ・環境に配慮した住宅リノベーションの推進
- ・2 R の促進

(3) 区民・事業者の取組み

気候変動への適応

- ・風水害に備え、ハザードマップを確認するなど、避難行動の備えをする。

みどりの保全・創出

- ・敷地内の既存樹木を残し、伐採しないように努めるなど、身近なみどりを大切に
する。
- ・農業従事者は、農地の維持・保全に努める。

再エネ・省エネ等の推進

- ・太陽光発電や太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを生活に取り入れ
る。
- ・環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進める。

5 今後のスケジュール(予定)

5月	区民生活常任委員会(気候変動への取組みの推進)
7月29日	環境審議会
8月12・13日	政策会議 (気候非常事態宣言(案)及び気候変動への取組みの推進)
9月1日	気候危機を考える環境シンポジウム
9月	区民生活常任委員会 (気候非常事態宣言(案)及び気候変動への取組みの推進)
9月	自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催
10月31日・11月1日	環境エネルギー・ラボ